



訓子府町ボランティアセンター

登録や利用などの申し込みを受け付けています

高齢による体力の衰えや体に障がいを抱えているなど、日常生活で不便や不安を感じている方などです。利用内容は下記のとおりで、さまざまな困りごとを抱えている方の依頼をお待ちしています。

ボランティアセンターがスタートして9月15日までに4件の申し込みがあり、通院介助関係1件を実施したほか、グループホームのイベント運営協力、一人暮らしのお年寄り宅の窓ガラス清掃各1件が実施予定となっています。

ボランティア利用者

ボランティア実践者

自分のできることや特技などを生かして、支援を受けたいと考えている方に力を貸していただける方です。
7月1日から実践者の募集登録を開始し、9月15日現在で個人登録24人、団体登録2団体となっています。
随時、登録の受け付けをしていますので、「空いた時間でボランティア活動してみたい」「ボランティア活動に興味がある」という方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

社協の窓口で登録申込書を提出し、登録後、利用者の依頼に応じて活動します。

◇利用内容◇

- 調理・掃除・洗濯・買い物・通院介助（付き添い）・代理外出・安否確認・外出介助（散歩など）・車いす介助・声かけ訪問・相談、話し相手・留守番ほか

◇利用例◇

- 高齢や障がいのため、思うように体が動かず、家の窓ふきや掃除ができない
- 食事を作ることが難しくなってきた
- 通院や散歩などに出かけたいが、一人で行くのは不安なので誰かに付き添ってほしい
- 一人暮らしなので、誰かに話し相手になってほしい

事務局で使用済み切手などを収集

ボランティアセンターでは、ボランティア実践者および利用者の橋渡しをするだけでなく、事務局で収集ボランティア活動も実施しています。

使用済み切手や書き損じはがき、アルミ製リングプルなどを集めていますのでご協力をお願いします。

また、ボランティア実践者の資質向上をめざし「車いす介助・ガイドヘルプ・高齢者疑似体験」といった体験型の各種講習会をはじめ、各学校や企業などへの「福祉の出前講座」も実施しますので、開催希望の方は、事務局までご連絡ください。今後は、炊き出し訓練や福祉マップの作成といった「災害ボランティア講習」の実施も予定していますので、ご参加ください。



困りごとと解決のお手伝いを



訓子府町社会福祉協議会が運営する「訓子府町ボランティアセンター」が、7月1日に開設され、町民のボランティア意識向上を図っています。ボランティアセンターは、ボランティアを実践する方と利用される方の橋渡し役です。登録ボランティアや利用者も増えてきています。困りごとと解決のお手伝い拠点として運営も徐々に軌道に乗ってきています。

ボランティア活動の基本理念

ボランティア活動は、活動する人の自発的な行為で、義務や強制ではなく、個人の自由な意思で考え、行動するものです。近年、有償ボランティアも増えてきていますが、基本的にボランティア活動は無償、継続といった性質も持ち合わせています。

ボランティアセンターの事業

- ① 情報の収集・提供
- ② 相談業務およびボランティアの内容を把握するための調査
- ③ ボランティア活動をしたい人と受けた人をつなぐ調整
- ④ ボランティア活動を推進するための研修・講習会開催
- ⑤ ボランティア活動団体への支援



社会福祉協議会ボランティアセンター事務局(☎ 47-3536 総合福祉センター内)



ボランティア活動の推進拠点